

引き続き情報提供に取り組んでいきます。

- 増便実現後も、環境対策（騒音対策、大気汚染対策等）や落下物対策の取組状況などについて更なる情報提供を図って参ります。また、新飛行経路運用開始後、各自治体との間での情報共有や意見交換の場を設定します。



住民説明会の継続開催

できるだけ多くの方にご理解いただけるよう、新飛行経路運航開始までの間、1都2県の各所において、住民説明会を開催しています。

これまでの累計では、フェーズ1（2015年7月から）～フェーズ5（2019年2月）までの累計では、延べ97会場163日間にわたり開催し、約2万7千人を超える方々が参加しました。



情報発信拠点の設置

説明パネル、音の体験機器等を備え、皆様がいつでも情報を得ることのできる常設型情報発信拠点の整備および移動型情報発信拠点の活用により、丁寧な情報発信を実施しています。

常設型①： 開設場所 羽田空港 第1ターミナル3F北テラス
（スカイマーク専用保安検査場前のエスカレーターで3Fにお上がりください）
開設時間 6：00～22：00

常設型②： 開設場所 都営地下鉄浅草線 五反田駅構内
（改札階A1・A2出口付近）
開設時間 11：00～20：00（※年末年始はご覧になれません）

移動型： 各自治体等にて設置（随時）



特設電話窓口の充実

羽田空港の機能強化に関するお問い合わせに加えて、羽田空港の現在の運用状況についても特設電話窓口にて対応しています。

国土交通省『羽田空港のこれから』に関する電話窓口
TEL：0570-001-160（IP電話からは、03-5908-2420）
受付時間：平日9:30～19:00

引き続き情報提供に取り組んでいきます。



ニュースレターの発行

地域の皆様とのコミュニケーションの状況を広くお知らせするために、ニュースレターを発行しています。2015年夏に創刊し、説明会の案内や内容、方策の進捗等をお知らせしており、現在第12号に至っています。



ホームページの活用

本資料や詳細な経路図を含めて、各種情報を発信するため「羽田空港のこれから」を設置しています。

<http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

また、特設ホームページには、皆様のご意見を伺うための窓口もございます。



メディア等の活用

新聞広告、雑誌広告、羽田空港に配架されているフリーペーパー、ラジオ広告、電車広告、折り込みチラシ等を活用し、より多く、より幅広い方への情報提供を実施しています。

今後、必要な手続き等を進めて参ります。

- 羽田空港の国際線の増便の具体化を進めるにあたっては、まず、できるだけ多くの方々に知っていただくために、2015年より関係自治体の協力のもと、のべ97会場163日間にわたり首都圏各地での説明会を開催してまいりました。その中では、今回のご提案の背景、音の聞こえ方、環境や安全確保などの課題に対し、どのような対策が取り得るか等の情報提供を行いつつ、多様なご意見の幅広い共有に取り組んで参りました。



※「試験飛行」から「実機飛行確認」への表現変更の理由や実施内容等については、ホームページをご覧ください。

- 2020年3月29日の羽田空港の新飛行経路の運用開始、国際線増便に向け、今後、必要な手続き等を進めて参ります。
- また、今後の進め方としては、
 - 飛行検査
 - 航空路誌（A I P）による新飛行経路の周知
 - 実機飛行による確認
 - 具体的な運航ダイヤ等を定める発着調整
 - 制限表面の設定

を実施したのち、新飛行経路及び国際線の増便が実現します。

- 皆様の多様なご意見についても、趣旨や視点に応じ内容を整理の上、引き続き広く共有を図ってまいります。

- ◆ 会場では、担当者またはコメントカードを通じ、ご意見をお寄せいただけます。（コメントカードは、後日郵送いただくこともできます。）
- ◆ 特設ホームページにも、皆様のご意見を伺うための窓口がございます。